

附属機関等の概要

(令和8年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市ホテル等審議会
設 置 根 拠	浦安市ラブホテル等の建築規制に関する条例第8条
設置の趣旨、必要性等	ホテル等に係る届出書を審議し、公正中立な立場からラブホテル等に該当するか否かを判断するため
設 置 年 月 日	昭和60年4月1日
所 管 事 項	浦安市内におけるホテル設置に関する事項
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	ホテル等に係る届出書の内容を審議する審議会であり、その内容を公開すると、届出者等の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるため。
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第7条第2号、第3号に該当
委員の人数・任期	5名 2年
委 員 の 報 酬 等	会長9,500円/日額 委員9,000円/日額
所 管 部 署	都市政策部 建築指導課 047-712-6553
備 考	

委員名簿

氏 名	職 等
兼重 賢太郎	明海大学不動産学部教授
安部 美香	千葉県市川健康福祉センター副センター長
葛西 華陽子	千葉県建築士会市川・浦安支部
沖野谷 隆	浦安商工会議所中小企業相談所長
大滝 美佳	浦安市青少年補導員連絡協議会会長